

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第72期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社サトー商会
【英訳名】	Satoh&Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滝口 良靖
【本店の所在の場所】	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
【電話番号】	022(236)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤原 督大
【最寄りの連絡場所】	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
【電話番号】	022(236)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤原 督大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	48,505,361	49,853,596	49,823,110	49,562,323	43,609,018
経常利益 (千円)	1,586,563	1,664,800	1,682,908	1,659,190	1,081,783
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	964,999	1,168,113	1,191,606	1,037,732	575,751
包括利益 (千円)	1,009,015	1,212,012	1,161,787	976,965	639,447
純資産額 (千円)	21,165,214	22,108,779	23,002,280	23,710,892	24,081,828
総資産額 (千円)	30,294,814	33,505,695	34,187,469	32,271,030	32,227,670
1株当たり純資産額 (円)	2,367.21	2,472.79	2,572.73	2,652.01	2,693.56
1株当たり当期純利益 (円)	107.93	130.65	133.28	116.07	64.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	69.9	66.0	67.3	73.5	74.7
自己資本利益率 (%)	4.6	5.4	5.3	4.4	2.4
株価収益率 (倍)	11.0	11.9	12.4	11.9	23.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,257,042	2,864,692	1,561,392	126,168	1,064,004
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,435,261	5,023,623	3,069,060	3,346,727	1,285,793
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	255,396	196,266	239,129	284,221	269,405
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,696,027	2,340,829	6,732,153	9,668,489	11,748,882
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	794 〔124〕	819 〔121〕	829 〔122〕	833 〔122〕	815 〔147〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	45,860,851	47,190,521	47,072,730	46,806,276	40,924,969
経常利益 (千円)	1,467,707	1,570,051	1,557,472	1,555,424	1,005,084
当期純利益 (千円)	887,793	1,113,791	1,111,064	976,440	533,671
資本金 (千円)	1,405,800	1,405,800	1,405,800	1,405,800	1,405,800
発行済株式総数 (株)	9,152,640	9,152,640	9,152,640	9,152,640	9,152,640
純資産額 (千円)	19,787,369	20,650,675	21,467,392	22,151,867	22,409,157
総資産額 (千円)	29,355,670	32,404,036	32,952,672	31,139,311	30,997,013
1株当たり純資産額 (円)	2,213.11	2,309.70	2,401.06	2,477.64	2,506.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	99.29	124.57	124.27	109.21	59.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.4	63.7	65.1	71.1	72.3
自己資本利益率 (%)	4.6	5.5	5.3	4.5	2.4
株価収益率 (倍)	11.9	12.5	13.3	12.7	25.2
配当性向 (%)	30.2	24.1	24.1	27.5	50.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	708 〔119〕	726 〔118〕	734 〔119〕	736 〔120〕	722 〔143〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	112.8 (114.7)	149.7 (132.9)	162.1 (126.2)	139.5 (114.2)	153.4 (162.3)
最高株価 (円)	1,249	1,614	1,896	1,736	1,711
最低株価 (円)	1,000	1,118	1,525	1,311	1,310

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1948年2月	東一公設市場96号(現仙台市青葉区一番町)において製菓、製パン原料及び器具類の販売を目的に「サトー商会食品部銀座屋」を創業
1950年2月	製菓、冷菓、一般食品の加工材料及び器具の販売を目的として仙台市名掛丁33番地(現仙台市青葉区中央一丁目3番の1)に(株)サトー商会を設立(資本金30万円)
1952年4月	福島県福島市に福島営業所を設置
1954年5月	福島営業所を分離し、(有)サトー商会(後に(株)郡山サトー商会)を設立
1956年3月	集団給食調理技術を開発し販売を開始
1961年1月	宮城県仙台市末無掃部丁(現仙台市青葉区花京院一丁目1番9号)に本社を移転
1962年4月	外食産業の冷凍食品の研究対応を目的として三栄会(現日本外食流通サービス協会)を組織
1967年2月	宮城県仙台市原町苦竹に本社を移転
1970年2月	(株)サトーサービスを設立
1975年8月	(株)サトー食肉サービスを設立
1976年10月	岩手県紫波郡都南村(現岩手県盛岡市)に盛岡営業所を設置
1978年4月	福島営業所を(有)サトー商会より移管
1980年4月	秋田県秋田市に(株)アキタサトー商会を設立
1980年10月	宮城県仙台市扇町に本社を移転
1986年9月	山形県山形市に山形営業所を設置
1991年4月	日本外食流通サービス協会の事業部門を移管し、(株)ジェフサを設立
1992年6月	本社倉庫隣接地に物流センター及び営業部事務所棟を新設(建物総面積12,682㎡)
1994年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年4月	(株)ジェフサ東北物流を設立
1997年8月	(株)エフ・ピー・エスを設立
2001年6月	(株)エステー文下屋を吸収合併し鶴岡営業所として開設
2002年6月	栃木県下都賀郡国分寺町(現栃木県下野市)に惣菜部北関東営業課を開設
2002年10月	(株)郡山サトー商会を吸収合併し、郡山営業所、会津営業所として開設
2003年12月	秋田市新屋島木町に事務所倉庫を新築、(株)アキタサトー商会が移転
2004年11月	仙台市青葉区に賃貸マンションを設置
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年3月	東日本大震災により本社物流倉庫及び事務棟に甚大な被害を受ける
2012年11月	北関東営業所を閉鎖し、栃木県下都賀郡壬生町に宇都宮営業所を設置
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2015年7月	創業者 佐藤正治 逝去
2016年6月	監査等委員会設置会社に移行

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、子会社4社及び関連会社1社により構成されており、事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の卸売業部門・小売業部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔卸売業部門〕 - 会社数2社

当社及び㈱アキタサトー商会の2社が調理冷食を中心に各種業務用食品の販売を行っております。

〔小売業部門〕 - 会社数1社

当社の業務用食品直売センター19店舗が、宮城県、岩手県、山形県、福島県及び秋田県の各地域で調理冷食を中心に、各種業務用食品の販売を行っております。

〔その他〕 - 会社数4社

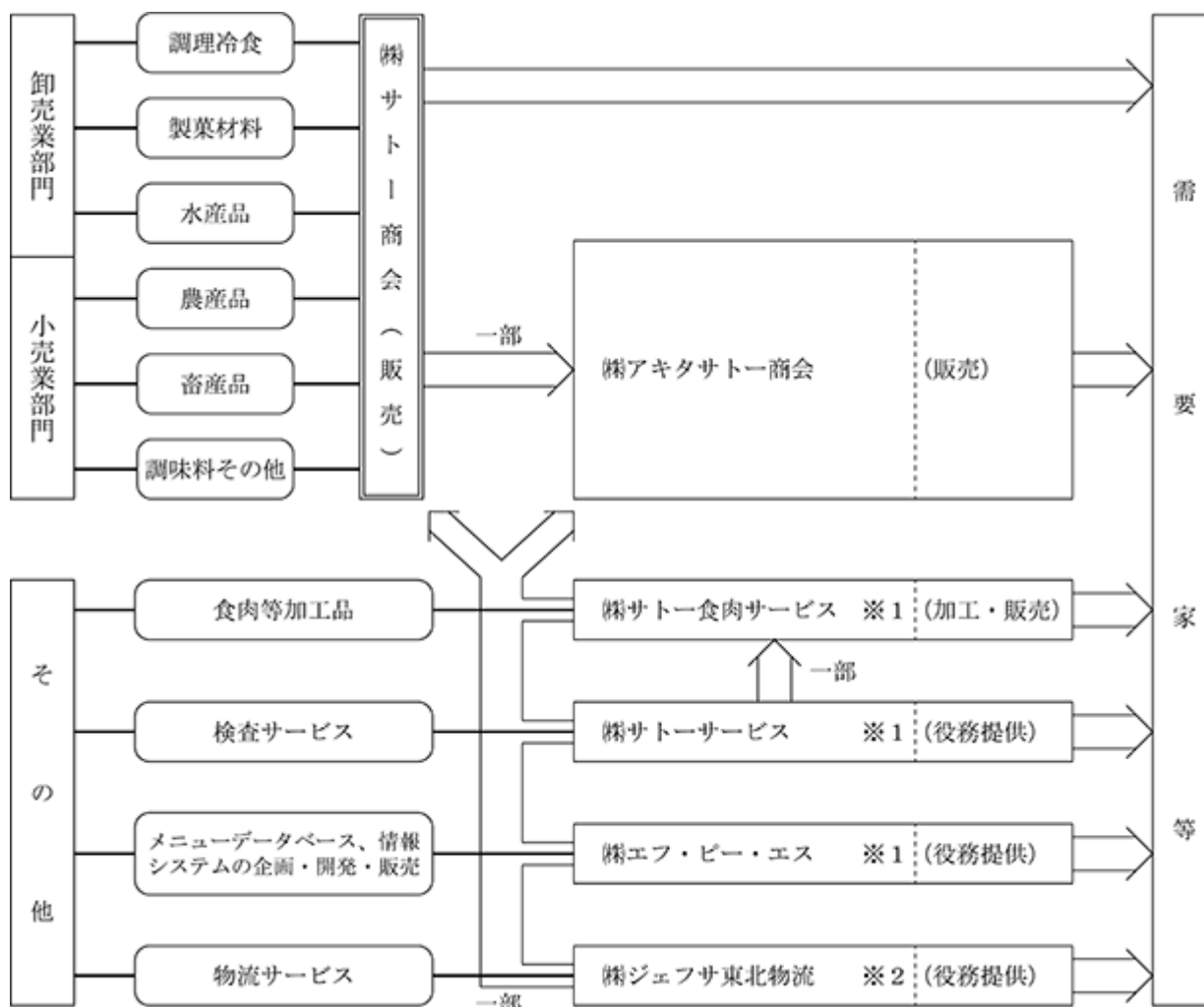
㈱サトー食肉サービスが食肉等の加工・販売を行っております。

㈱サトーサービスが食品・水質等の検査を行っております。

㈱エフ・ピー・エスがメニューデータベース、情報システムの企画・開発・販売を行っております。

㈱ジェフサ東北物流が業務用食品の物流受託サービスを行っております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

1 非連結子会社で持分法適用会社

2 関連会社で持分法適用会社

なお、その他の関係会社には当社取締役会長である佐藤正之が代表取締役を務める資産管理会社として㈱サトー興産がありますが、重要な取引は存在していないため当社グループには位置付けされておられません。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金取引	営業上の取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(株)アキタサトー商会	秋田県秋田市	20,000	卸売業部門	100.0	3	2	資金集中管理	主に商品の販売	社屋の賃貸

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 上記連結子会社は特定子会社には該当していません。  
3. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

##### (2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金取引	営業上の取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(株)ジェフサ東北物流	仙台市宮城野区	30,000	その他	30.0 [3.3]	1	1	なし	主に保管料の支払	社屋の賃貸

- (注) 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。

##### (3) その他の関係会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金取引	営業上の取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(株)サトー興産	仙台市宮城野区	47,000	その他	(29.1)	3		なし	なし	なし

- (注) 議決権の所有割合の( )内は、被所有割合であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売業部門	678 ( 87)
小売業部門	95 ( 56)
報告セグメント計	773 ( 143)
全社(共通)	42 ( 4)
合計	815 ( 147)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区別できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
722 ( 143)	42.3	15.7	4,603,712

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売業部門	585 ( 83)
小売業部門	95 ( 56)
報告セグメント計	680 ( 139)
全社(共通)	42 ( 4)
合計	722 ( 143)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。なお、前事業年度までは一部の有期契約社員を含めておりましたが、当事業年度より正社員のみ平均年間給与を記載しております。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区別できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

- A. 名称                        ゼンセン同盟サトー商会労働組合  
B. 結成年月日                1991年5月20日  
C. 組合員数                    695名(2021年3月31日現在)  
D. 所属上部団体名            ゼンセン同盟  
E. 労使関係                    健全な労使関係を保っており特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「会社の堅実な運営発展」と「社員の豊かな生活増進」を会社経営の二つの柱としております。「企業の社会的使命を自覚し社会の人々の幸福と利益のために働かなければならない」を「正直」に「誠実」に考え、お客様の商売と向き合い、業務用食品業界の発展に貢献することを経営理念としております。

また、長期目標「豊かな食づくりを通して世界に貢献する」とした思い（目標）は私たちが最も大切にしているものであり、事業の目的と位置づけております。食シーンの魅力や、食に携わる人を豊かにしたい、地域密着の企業として、この地域の産業の活性化に貢献してまいりたいと思っております。

「豊かな食」とは、より便利で、安全で、安くて、美味しく、美しくそれが常に変化成長を続けている状態です。一番難しいのは、おいしさを変化・成長させることです。そのために専門分野ごとにチームをつくり、豊かな食づくりをやり続けることを私たちの使命といたします。

#### (2) 経営戦略等

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当社を取り巻く経営環境（事業を行う市場セグメントの状況、顧客基盤の優位性、競合他社との競争優位性など）は大きく変わりました。この危機の出口を抜けたときに生き残り、商機を勝ち取るために今までできなかったことができるチャンスであると捉えております。

具体的には、以下の5点を重点項目として掲げております。

##### 新型コロナウイルス感染症対策の強化

当社グループは統一した感染防止策を定め、

ア．新型コロナウイルス感染症予防策を全従業員、並びに、同居する家族を含め遵守する。

イ．従業員の健康を守ること、事業を継続すること、この二つを基本方針とする。

ウ．在宅勤務の推進やWEB会議の活用、業務プロセスのデジタル化を推進する。

を実行ポイントとし、「食」のライフラインを担う企業として社会的責任を果たしてまいります。

##### 競合他社との優位性

新型コロナウイルスの影響により、外出自粛や外出機会の減少、新生活様式の浸透等により、特に外食業種は厳しい状況がしばらく続くと思われれます。当社グループにおきましては、製菓業種、給食業種、惣菜業種、C&C（小売り）など業種・業態バランスのよい事業構成となっていることから競合他社に比べて市場セグメントの優位性を有しております。人口減少に伴う少子高齢化、それに伴うマーケットの減少など、顕在的な課題も含め、「選択と集中」にて、伸びしろ分野へのリソースの投入・顧客ロイヤリティの向上に努めてまいります。

##### 営業力の強化

当社事業は業務用食材の提供だけに留まらず「食のプロ」として、仕入・販売それぞれのお客様と連携して商品の開発、メニュー作り、店作りなど総合的に取り組む「ソリューション型の営業スタイル」を強化、拡大し競合他社との差別化を図ってまいります。合わせて、新型コロナウイルス感染症によって顧客とのリアル接点の減少を補完するデジタルコンテンツの研究と充実を図ってまいります。

##### 商品開発の推進

当社のプライベートブランドである「J F S A」の高付加価値商品の開発を進めると同時に販売構成率を向上させ、市場占有率と競争力の相乗効果を図ってまいります。また、高齢化や生産年齢人口の減少による人手不足など社会環境の変化やお客様ニーズに沿った新商品の開発や地元生産者・加工業者と顧客を繋ぐ商品開発を推進してまいります。

##### 人材育成

長期的に戦える組織体制を整えるため、多様性のある人財の採用と配置を政策的に推進してまいります。従業員の成果に報いるため人事制度の再構築を行い、同時に会社の更なるレベルアップ、個人のキャリアアップにつながる人材育成を推進してまいります。



### (3) 経営環境

国内においては、新型コロナウイルスのワクチン接種環境が整備されつつあるものの、事態の収束とその後の経済活動の回復には相応の期間を要するものと思われます。外需（インバウンド向け観光業・宿泊業）への影響、サプライチェーン（海外に拠点のある製造業）、内需（幅広い観光業、宿泊業、飲食サービス業など）への影響により企業活動の停滞、雇用環境の悪化は国内景気を大きく押し下げます。特に、当社と関係性の高い宿泊業（ホテル・旅館）・観光業（土産菓子）・飲食業全般・婚礼・イベント関連などの影響は甚大であります。

直近における2021年度の業績については、新型コロナウイルス感染症の収束を予測することは困難な状況ではありますが、2021年度も現在の状況が継続するものと仮定し、2022年3月期の連結の業績見通しにつきましては、売上高384億80百万円～412億円（従前の総額基準では452億80百万円）、営業利益7億70百万円（前期比8.8%減）、経常利益9億10百万円（前期比15.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益6億20百万円（前期比7.7%増）を見込んでおります。なお、売上高につきましては、2021年度期首より、「収益認識に関する会計基準」が適用となりますので、当該基準に基づいた予想となっております。主な影響の内容は、帳合取引等の代理人取引に該当する売上高の計上を総額から純額に変更することにより、従来の方計上方法より40億80百万円～68億円の減少を見込んでおります。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内経済におきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種環境が整備されつつあるものの、事態の収束とその後の経済活動の回復には相応の期間を要するものと思われます。感染拡大の影響によって、外出機会の減少など行動自粛や生活様式の変容は日常化され、当社グループのお客様であります、製菓業種、外食業種、弁当業種などにおいても旅行客の減少及び外出機会やイベント減少による影響が継続することが予想され、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社グループは、「顧客と共に食の新たな可能性に挑戦する」を2021年度の経営方針に掲げ、Withコロナにおける新たな需要創出や、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら顧客と新たな可能性に挑戦してまいります。

お客様の周りで起きている環境の変化に的確に対応するためには、組織の機動性と柔軟性、社員一人ひとりの成長が不可欠であると考えております。お客様と一緒に考えて創り出す喜びと、感動をお届けするため、お客様は勿論、仕入先（地域の生産者含む）、物流関連事業者などを始めとするステークホルダーと共に環境変化に向き合い、業種・職種の枠を超えた総合力でお客様の期待に応えてまいります。

このような経営環境を踏まえて、当社グループは以下の点に取り組んでまいります。

市場環境への対応につきましては、お客様と同じ目線で共に考え、商品開発や新たな調達先の開拓に努めてまいります。特に、これまで一定の成果をあげてきた商品開発におきましては、お客様の現場の課題解決につながる「JFSA」ブランドを中心とする高付加価値のオリジナル商品に更なる磨きをかけてまいります。また、昨今、地域ならではの食材やメニューを打ち出したオリジナリティの需要が高まっていることに適応するため、これまで以上に東北各地域の原材料を使用した地産地消商品の開発を進めてまいります。他にも、環境変化や多様化するニーズに対応していくため、高齢者向け配食サービス及び完全調理品の開発・販売拡大や、メニュー開発、売場づくりのご提案、調理技術の支援など、お客様と一緒に市場環境への対応に取り組んでまいります。

食の安全・安心への対応につきましては、従来の衛生管理に加えてHACCPに沿った衛生管理も取り入れ、お客様の信頼を得るに足る管理体制を日々追求してまいります。

人材の育成及び確保の対応につきましては、従業員の成長が会社の持続的な成長に繋がるものと考え、次世代を担う人材育成を最重要課題と捉え、特に管理職教育と営業職教育の強化を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染防止に対する当社グループの対応につきましては、代表取締役社長を本部長とする感染症対策本部を立ち上げ、対応を強化しております。お客様に「食の安全」をお届けする業務用食品専門商社として、今後も感染症対策には細心の注意を払い事業を継続してまいります。

### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性・収益性については売上高、営業利益及び売上高経常利益率を、資本効率についてはROA（総資産経常利益率）を経営の重点指標としており、これらの改善及び向上を行うことを目標としております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うリスク

新型コロナウイルスのワクチン接種効果により、経済の改善が期待されてはおりますが、感染症を十分にコントロールできる状態には至っておらず依然として先行き不透明な状態が続いており、回復には相応の時間がかかるものと想定しております。

このような状況のもと、当社グループは「顧客と共に食の新たな可能性に挑戦する」を2021年度の経営方針に掲げWithコロナにおける新たな需要の創出や、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら顧客と新たな可能性に挑戦して挽回に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応としては、社長を本部長とする「感染症対策本部」を立ち上げており、感染による事業活動の大幅な制限や物流機能の低下を防止するために、マスクの着用、定期的な検温や消毒、換気、デジタルツールの活用で密を避ける業務執行や在宅勤務の推奨を行い、従業員の健康への配慮、事業停止のリスク防止に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### 自然災害等のリスク

2021年2月に発生した最大震度6強の福島県沖地震を始め、その後も宮城県を含め毎月のように震度5クラスの地震が断続的に発生しております。また、気象変動による水害もあり、長期に及ぶライフラインの停滞、物流網の寸断など、予想を上回る事態が発生する可能性があります。

当社グループでは、その他の不測の事態に備えるため、自家発電装置に加え燃料給油設備を設置し、備蓄を行っております。また、非常事態において各拠点間との相互の連携が十分取り合うことができる体制を構築しておりますが、自然災害等の影響が長期間に亘る場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 減損会計

当社グループは、本社事務所に加え19店舗、9営業所の事務所設備、土地を保有しております。新規出店した店舗が当初の計画通り収益を計上できない場合や新型コロナウイルス感染拡大などによる業績の悪化や損失が発生した際に、経営努力による売上拡大や販管費の削減に努めても回復が図れない場合など、将来の事業計画などを考慮して、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行う可能性があります。

当社では、日々予実報告がなされており、毎月の定例会議においても部門別の予実差異分析を行うとともに、適宜見直しを行っておりますが、有形固定資産の減損損失や、事業撤退損を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、投資有価証券として債券、株式を保有しており、市場環境や投資先の経営・財務状況が悪化することにより有価証券の減損処理を行う可能性があります。

当社では、定期的に取り締役に時価の推移、格付け状況のモニタリングを実施しております。しかしながら、それらに関する格付けなどの変化による当該債券の評価損の計上、並びに上場株式の株価下落などによる当該株式の評価損を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 繰延税金資産のリスク

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積り判断しており、この会計上の見積りは、主として、翌期の課税所得見込み（業績予想等）に基づいて行っております。

今後の市場環境の変化や新型コロナウイルスの感染拡大に伴う業績の急激な悪化などが予想され、想定していた課税所得に大きな差異が生じた場合、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断され、繰延税金資産の減額が必要となります。

当社グループでは、繰延税金資産の計算において定期的にグループ全体の予実差異の分析を行い業績の推移を確認しつつ、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいて算出しておりますが、新型コロナウイルス感染症が当社及び連結子会社の将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難であることから、業績の回復が上記の想定以上に長期間を要した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 信用リスク

当社グループの取引先は多岐にわたっており、新型コロナウイルス感染拡大による取引先の倒産や大口取引先の急激な財務内容の悪化があった場合、それら取引先に対する信用リスクが発生します。

当社グループでは、売掛債権について取引先の経営状況に応じて債権保証サービスを導入するなどの管理をしており、不良債権の防止に努めております。また、売掛債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、債権保証の強化や貸倒引当金の積み増しが必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### コンプライアンス

企業におけるコンプライアンス違反事例が発覚した場合、長年培ってきた顧客との信頼は一気に冷え込み、規範抵触による雇用問題やハラスメントおよび人権侵害が発生する可能性があります。

当社グループではコンプライアンスの実践を行動規範の一つとし、体制の整備や維持に努めております。また、「コンプライアンス規程」に基づき、毎月1回、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を開催し、当社の事業活動において法令、定款および社内規定に反していないか、社会一般の規範に抵触していないかなど、多岐に亘り議論いたしております。同時に、通報者保護の観点から「内部通報者保護規程」を定め、情報の収集に努めておりますが、諸問題が発生した場合は当社グループの企業イメージは大きく低下し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

### 食品の安全性

当社グループは、食に携わる事業を行っておりますので、豚コレラや食品アレルギー問題、また異物混入のような食品の安全などでトラブルが発生しその対応に不備がある場合や、食品の安全性において予期せぬ事態が発生する可能性があります。

当社グループでは、食品の衛生管理を徹底し、商品の安全対策を強化するために品質管理室を設置して、原料規格書の整備・基準マニュアルの作成及び現場指導によるチェック機能の改善に努めております。また、多温度管理など、安心・安全・健康を意識した商品管理に努め、万全の注意を払っておりますが、諸問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすだけでなく、商品の調達面や信頼性にも影響を及ぼす可能性があります。

### 重大な事故の発生リスク

当社グループの事業は、トラック、フォークリフトの操作をはじめとして、危険を伴う作業が含まれております。当社グループでは、当該状況を踏まえて安全衛生管理を重要課題として捉え、労務管理及び安全管理の徹底を図り、事故を未然に防ぐため業務遂行に際して細心の注意を払う様に努めております。

しかしながら、何らかの不測の事由から労働災害や事故等が発生する可能性があります。

これらの事故等について、起訴問題や重大事故等に起因した行政処分に発展した場合には、損害賠償請求が生じる可能性があるほか、当社グループの社会的な信用及び顧客の信頼を失うことにも繋がり、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 物流コスト

当社グループの主要な業務である卸売業部門では、お客様への配送業務が日々伴うため、配送委託会社への重要性が増してきており、人件費・燃料費等の物流コスト上昇により委託契約の見直しを受けた場合や自社配送においても人手不足などにより人員確保ができない場合があります。

当社グループでは、自社車両の配車システム導入により無駄のない物流網の構築を可能とし効率化を図りコスト負担の抑制、並びにドライブレコーダーを全車両に装備し法定速度の遵守や「急」が付く運転行為など、運転マナーの向上にも合わせて努めておりますが、想定以上にコストが増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制

当社グループの行っている事業は、我が国の食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、容器包装リサイクル法、関税法、製造物責任法（PL法）、食品営業許可、酒税法といった法的規制の適用を受けており、特に食品衛生法の食品規格基準における不適合商品の取り扱いにより、営業停止などの処分を受けることがあります。

当社グループでは、これらの法令等を遵守し業務を行うための業務マニュアルを作成し社員教育を行い法的手続きによる権利の保全にも万全を期しており、法的な制度変更が発生した場合には、速やかに法的手続きなどの対応しておりますが、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティ

当社グループでは多くの取引先と消費者であるお客様を保有しており、事業を通じて取得した顧客情報及びお客様の個人情報について万一当社の人的オペレーションのミス、その他不測の事態等により情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任等を負う可能性や顧客からの信用を失うことにより取引関係が悪化する可能性があります。

当社グループでは、個人情報保護法の趣旨に沿った社内規定やシステム関連の情報の取り扱いについては、システム管理規程を整備し適切な運用に努めております。情報の取り扱いについては、情報管理責任者を選任し社内規定に基づき管理・運用しておりますが、情報漏洩やサイバー攻撃によるシステム障害等の事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの業績に影響を与え、また、社会的信用の低下を招く可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う全国的な行動制限（政府による二度の緊急事態宣言発出、国内外における移動の制限や生産活動の停止、および不要不急の外出自粛、学校の休業や外食サービス業の休業・営業時間短縮など）により、経済活動と個人消費が停滞した結果、景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況となっております。新型コロナウイルスのワクチン接種効果により、徐々に経済の改善が期待されておりますが、感染症を十分にコントロール出来る状況には至っておらず依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応として、従業員のマスク着用、消毒、定期的な検温や換気などの安全対策に万全を期すとともに、社内外への感染防止と従業員の健康と安全の確保を図りながら、顧客のニーズに応えるべく企業活動を続けてまいりました。また、2020年度経営方針「難局に一致団結して乗り越えよう」をスローガンとして、全社一丸となり新型コロナウイルス感染予防策を実施するとともに会社の危機管理と事業継続に備え、在宅勤務の推進やW E B会議の活用、業務プロセスのデジタル化の推進やB C P対策に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、卸売業部門、小売業部門どちらも減少し、436億9百万円(前期比12.0%減)となりました。

営業利益については、売上総利益が減少しましたが、販売費及び一般管理費の削減が順調に進んだこともあり8億43百万円(同41.3%減)、5億93百万円の減少となりました。

経常利益については、営業利益の減少により10億81百万円(同34.8%減)で、5億77百万円の減少となりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売上高経常利益率は2.5%と前年同期よりも0.9%減少しました。また、総資産経常利益率（R O A）についても3.4%と前年同期と比べ1.6%減少しました。

なお、株主の皆様への継続的に安定した利益還元を重視する当社は、売上高経常利益率の安定向上を追求し、4%以上を目標として取り組んでおります。その目標達成のためにもお客様の商売や商品などの基礎となる知識を学び、他社が真似できないくらいお客様のご商売をお客様と一緒に考えて考え、悩み、創り出し、当社をご支持いただくお客様に最も頼りにされる企業にすることが重要だと考えております。

特別利益として、遊休不動産の処分による固定資産売却益44百万円や、政策保有株式の見直しにより投資有価証券売却益36百万円を計上した一方で、特別損失として、当社グループの物流体制の強化・見直しにより建設計画変更を行い減損損失30百万円を計上したほか、新型コロナウイルスの感染拡大による収益力低下から繰延税金資産の取崩しを行った結果、親会社株主に帰属する当期純利益5億75百万円(同44.5%減)となり、4億61百万円の減少となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ20億80百万円増加し、117億48百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は10億64百万円（前年同期 1億26百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は12億85百万円（前年同期 33億46百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の償還によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億69百万円（前年同期 2億84百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

ア．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
卸売業部門		
調理冷食 (千円)	10,021,418	85.3
製菓材料 (千円)	5,105,830	91.7
水産品 (千円)	3,181,938	77.2
農産品 (千円)	4,099,392	86.8
畜産品 (千円)	1,742,855	75.8
調味料その他(千円)	6,532,639	88.8
計 (千円)	30,684,075	85.7
小売業部門 (千円)	3,960,856	93.1
合計 (千円)	34,644,931	86.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

イ．受注実績

該当事項はありません。

ウ．販売実績

a．当連結会計年度の販売実績を商品別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
卸売業部門		
調理冷食 (千円)	12,766,804	86.3
製菓材料 (千円)	6,067,167	92.8
水産品 (千円)	3,953,884	78.7
農産品 (千円)	5,370,313	89.9
畜産品 (千円)	2,101,921	77.4
調味料その他(千円)	7,612,363	89.0
計 (千円)	37,872,453	86.9
小売業部門 (千円)	5,736,565	96.1
合計 (千円)	43,609,018	88.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 当連結会計年度の販売実績を業種別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
卸売業部門		
製菓業種 (千円)	6,373,987	92.3
弁当給食業種 (千円)	3,488,471	87.5
事業所給食業種 (千円)	5,279,149	95.0
メディカル給食業種(千円)	5,239,012	97.2
学校給食業種 (千円)	3,762,237	103.9
外食業種 (千円)	4,348,835	54.9
惣菜業種 (千円)	6,245,416	95.3
その他 (千円)	3,135,343	86.0
計 (千円)	37,872,453	86.9
小売業部門 (千円)	5,736,565	96.1
合計 (千円)	43,609,018	88.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 小売業部門の業種別は該当ありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

売上高は、卸売業部門、小売業部門どちらも新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受け436億9百万円(前期比12.0%減)となりました。

営業利益は、売上総利益が減少しましたが販売費及び一般管理費の削減が順調に進み、8億43百万円(同41.3%減)、5億93百万円の減少となりました。

経常利益については、営業利益の減少により10億81百万円(同34.8%減)で、5億77百万円の減少となりました。

特別利益として、遊休不動産の処分による固定資産売却益44百万円や、政策保有株式の見直しにより投資有価証券売却益36百万円を計上した一方で、特別損失として、当社グループの物流体制の強化・見直しにより建設計画変更を行い減損損失30百万円を計上したほか、新型コロナウイルスの感染拡大による収益力低下から繰延税金資産の取崩しを行った結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、5億75百万円(同44.5%減)で、4億61百万円の減少となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

卸売業部門におきましては、学校給食業種についてはコロナ禍における個食商品への献立変更の対応などにより一定の成果が得られたものの、テレワーク等によるランチ需要の変化による弁当業種、事業所給食業種のお客様の利用者数減少による販売額の減少、また、外食業種、製菓業種、については、GoToキャンペーンにより一時回復したものの、年末年始にかけ感染者が増加したことで、旅行や帰省を含む移動の制限や、忘新年会やパーティー等の各種会合・会食の自粛が大きく進み、自治体からの営業時間短縮要請など新型コロナウイルスの感染拡大による行動自粛に伴い、販売額の減少が顕著となりました。

この結果、売上高378億72百万円(前期比13.1%減)、セグメント利益(営業利益)は10億44百万円(同36.0%減)となりました。

小売業部門におきましては、主要顧客である中小飲食店やイベント業のお客様を応援するべく、各店において展示即売会の継続開催に努めましたが、営業時間短縮要請や行動自粛等による社会全体の低調を挽回するには至りませんでした。一方で、第1回目の緊急事態宣言に伴う巣籠り需要の影響により個人客の客数が伸長し、内需関連商品として調理済み冷凍食品や製菓・製パン材料の動きは引き続き活発となりました。2020年11月には飲食店及び個人客向けに「LINE」を活用した新たな会員プログラムをスタートさせ、お得な情報配信による仕入れ利便性の向上や、新型コロナウイルスの影響で苦境に立つ地元生産者・加工業者と個人客を繋ぐ「東北旨いもん！」企画などの配信を積極的に行い個人客の獲得に努めました。なお、C&C一番町店は2021年3月26日をもって閉店いたしました。

この結果、売上高57億736百万円(前期比3.9%減)、セグメント利益(営業利益)は3億95百万円(同0.6%増)となりました。

#### b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ43百万円減少し、322億27百万円となりました。これは主に、有価証券は増加したものの現金及び預金、商品並びに繰延税金資産が減少したことによるものであります。

当社グループの当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額3億43百万円であります。その主なものは、各営業所及び子会社への賃貸物件に対する非常用発電機の設置(75百万円)及び冷凍機の入替(73百万円)であります。

また、当連結会計年度において遊休不動産の処分を行っております。今後も企業体質強化のためにも生産性・効率性向上のための設備投資を行っていく考えであります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

卸売業部門の当連結会計年度末におけるセグメント資産は、102億4百万円(前期比5.3%減)となり、5億76百万円減少いたしました。これは主に、商品の減少によるものであります。

小売業部門の当連結会計年度末におけるセグメント資産は、22億98百万円(前期比15.1%減)となり、4億8百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ4億14百万円減少し、81億45百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

また、流動比率は240.8%(前連結会計年度末は225.1%)となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ3億70百万円増加し、240億81百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものであります。

この結果、自己資本利益率は2.4%(前連結会計年度末は4.4%)、自己資本比率は74.7%(前連結会計年度末は73.5%)となり、健全な財政状態であると認識しております。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ20億80百万円増加し、117億48百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は10億64百万円(前年同期 1億26百万円の使用)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は12億85百万円(前年同期 33億46百万円の獲得)となりました。これは主に、有価証券の償還によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億69百万円(前年同期 2億84百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりです。

運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入代金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。



重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。この連結財務諸表の作成に当たっては、期末日の資産・負債の計上および会計期間の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定を行う必要があります。連結財務諸表に影響を与え、より重要な経営判断や見積りを必要とする会計方針は以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

a. 貸倒引当金

当社グループは売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合、追加の引当金を計上する可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、市場価格、営業活動から生ずる損益等から減損の兆候が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。将来の市況悪化等により事業計画が修正される場合、減損処理を行う可能性があります。

c. 投資有価証券

当社グループは、時価のある有価証券と時価のない有価証券を所有しております。

時価のある有価証券は、決算日の市場価格等に基づき時価評価を行い、税効果調整後の評価差額を純資産の部のその他有価証券評価差額金に計上しております。

また、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30%~50%未滿下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。一方、時価のない有価証券は、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行うこととしております。

なお、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失が生じ、減損処理を行う可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、財務諸表と税務上の資産または負債の額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る税効果について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積り判断しており、その前提となる条件に変更が生じた場合には、繰延税金資産の取崩が発生し、税金費用が計上される可能性があります。

e. 退職給付に係る資産及び負債

当社グループは、年金数理計算に基づいて退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用を計上しております。年金数理計算は割引率、年金資産の長期期待運用収益率、昇給率等の前提条件に基づいて行われており、これらの前提条件の変更は連結財務諸表に影響を与えません。割引率の低下や年金資産運用における期待運用収益と実際運用収益の差異は、翌期以降の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、343百万円であります。

その主なものは、卸売業部門では各営業所及び子会社への賃貸物件に対する非常用発電機の設置（75百万円）及び冷凍機の入替（73百万円）であり、小売業部門ではレジ設備の入替（65百万円）であります。また、当連結会計年度において遊休不動産（全社(共通)）の処分を行っております。

なお、山形営業所の移転について計画をしておりますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当社を取り巻く事業環境が大きく変化し、今後の市場動向を図ることが困難なことから当初の計画の見直しにより建設計画変更を行い30百万円の減損損失（卸売業部門）を計上しております。計画見直しによる具体的な投資予定額等については、現時点では未定です。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 m <sup>2</sup> )	器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (仙台市宮城野区)	卸売業部門	販売設備	354,055	56,643	1,113,128 (23,196.27)	25,501	1,549,329	366 (71)
盛岡営業所 (岩手県盛岡市)	卸売業部門	販売設備	25,596	31,996	152,112 (7,139.38)	549	210,253	61 (2)
福島営業所 (福島県福島市)	卸売業部門	販売設備	8,395	43,613	47,081 (1,267.96)	519	99,610	39 (3)
山形営業所 (山形県山形市)	卸売業部門	販売設備	24,413	1,178	136,300 (2,600.00)	246	162,138	49 (4)
鶴岡営業所 (山形県鶴岡市)	卸売業部門	販売設備	55,881	38,419	27,405 (2,666.00)	605	122,312	18 (1)
郡山営業所 (福島県郡山市)	卸売業部門	販売設備	131,293	33,060	244,911 (6,759.00)	1,406	410,672	56 (7)
会津営業所 (福島県会津若松市)	卸売業部門	販売設備	24,416	22,410	64,563 (1,983.27)	151	111,543	23 (-)
宇都宮営業所 (栃木県下都賀郡)	卸売業部門	販売設備	149,007	5,311	92,928 (5,106.27)	51	247,298	33 (1)
業務用食品直売センター 19店	小売業部門	販売設備	317,717	41,225	475,157 (2,416.62)	141,630	975,730	77 (54)
本社 (仙台市宮城野区) (注)1.	卸売業部門	販売設備	102,558	47,926	190,380 (6,687.73)	0	340,865	- (-)
本社 (仙台市宮城野区) (注)2.	卸売業部門	販売設備	65,105	43,423	55,481 (2,344.72)	83	164,093	- (-)

(注) 1. (株)アキタサトー商会本社への賃貸事務所・倉庫(秋田県秋田市)

2. (株)アキタサトー商会大館営業所への賃貸事務所・倉庫(秋田県大館市)

3. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	器具及び 備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
(株)アキタサトー 商会	本社 (秋田県 秋田 市)	卸売業部門	販売設備	252	519	1,030	1,864	3,667	93 (4)

- (注) 1. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資につきましては、連結会社各社が個別に策定しておりますが、当社を中心にグループ全体の調整を図っております。

提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)サトー商会	賃貸土地 (仙台市 宮城野区)	全社 (共通)	賃貸 マンション	596	-	自己資金	2022年1月	2023年3月	(注) 1

- (注) 1. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載しておりません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

国内子会社

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月
(株)サトー商会	本社 (仙台市 宮城野区)	卸売業部門	物流倉庫	1	2022年7月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,024,000
計	23,024,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,152,640	9,152,640	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,152,640	9,152,640		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株) (注)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1996年5月20日	1,525,440	9,152,640		1,405,800		1,441,680

(注) 株式分割 1 : 1.2

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	10	78	17		2,194	2,305	
所有株式数(単元)		6,689	213	40,831	2,759		40,979	91,471	5,540
所有株式数の割合(%)		7.3	0.2	44.6	3.0		44.8	100	

(注) 自己株式212,109株は「個人その他」に2,121単元及び「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)サトー興産	仙台市宮城野区扇町5-6-22	2,596	29.0
サトー商会取引先持株会	仙台市宮城野区扇町5-6-22	954	10.7
(株)サトー商会社員持株会	仙台市宮城野区扇町5-6-22	291	3.3
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1-4-10	279	3.1
佐藤正之	仙台市太白区	243	2.7
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	218	2.4
高橋恵美子	仙台市泉区	218	2.4
(株)七十七銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	仙台市青葉区中央3-3-20 (東京都中央区晴海1-8-12)	216	2.4
上岡康子	仙台市泉区	206	2.3
日東ベスト(株)	山形県寒河江市幸町4-27	178	2.0
計		5,403	60.4

(注) 上記のほか、自己株式が212千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 212,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,935,000	89,350	
単元未満株式	普通株式 5,540		
発行済株式総数	9,152,640		
総株主の議決権		89,350	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)サトー商会	仙台市宮城野区扇町 5 - 6 - 22	212,100		212,100	2.3
計		212,100		212,100	2.3

(注) 上記のほか、単元未満株式9株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	227	359,230
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	44	39,194		
保有自己株式数	212,109		212,109	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置付けております。そのため、長期的な視点に立って事業の拡大、収益の向上、財務基盤の強化とともに株主資本の充実に努めてまいります。利益の配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、長期的に安定した配当政策を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記の基本方針に基づき1株当たり30円の配当(うち中間配当15円)を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は、50.3%となりました。

内部留保資金は、今後の企業体質強化のため、既存事業拡大のための設備投資、新たな事業発展のための新規事業の開発、経営効率化のためのシステム開発資金に充てていく所存であります。これは将来の利益に貢献し、かつ株主の皆様に対する安定的、漸増的な配当に寄与するものと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月10日 取締役会決議	134,108	15
2021年6月25日 定時株主総会決議	134,107	15

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

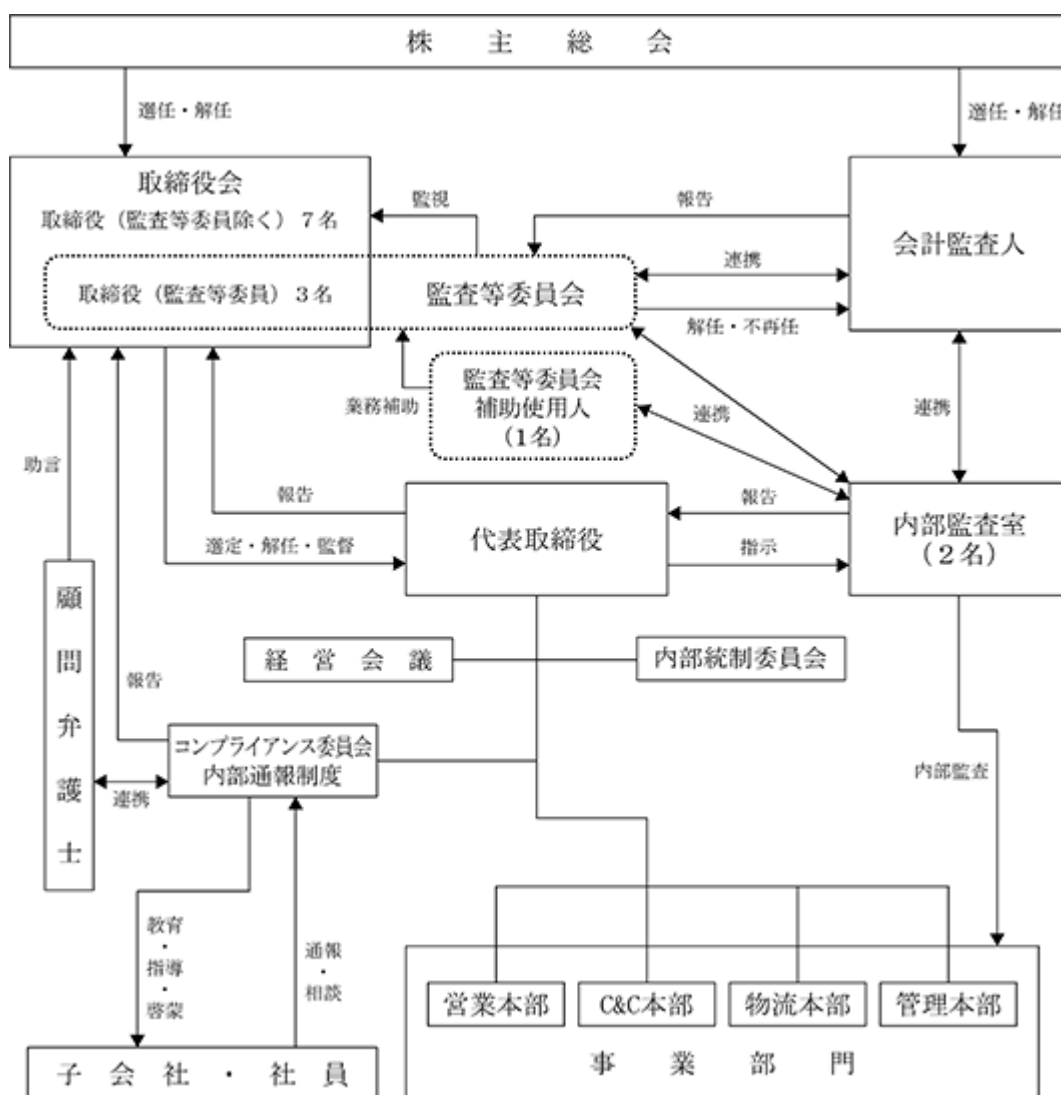
当社グループは、コーポレート・ガバナンスを「企業の継続的な成長・発展を目指して、より健全かつ効率的な経営を可能にする仕組み作り」と捉えております。

株主、従業員、取引先そして地域社会をはじめとする様々なステークホルダーに対して、企業価値の最大化を目指すために、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると認識しております。

取締役会の監督機能の強化と共に、経営の透明性、公正性及び迅速な意思決定を維持・向上させるべく諸施策に取り組み、より一層の充実を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制は以下のとおりであります。



##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しており、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会、及び会計監査人を設置しているほか、その補完機関として内部統制委員会、経営会議等を設置しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名並びに監査等委員である取締役3名で構成され、代表取締役社長 滝口良靖が議長を務め、その他メンバーは取締役会長 佐藤正之、代表取締役副社長 佐藤典大、専務取締役 梶田雅仁、取締役3名（木村喜昭、郡山敏彦、藤原督大）、監査等委員である社外取締役3名（岡田哲男、服部耕三、阿部仁紀）であります。取締役会は毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な意思決定を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役 阿部仁紀が委員長を務め、監査等委員である社外取締役2名（岡田哲男、服部耕三）の3名で構成され、独立した視点から経営の監視を行っております。



当社は会計監査人として有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、各四半期末及び期末の監査に加えて会計上の課題等について適時・適切なアドバイスを受けております。

内部統制委員会は、当社グループにおいて金融商品取引法及び関連する各法令等に基づいた内部統制評価が適切に運用され、財務報告書の信頼性が確保されることを目的として設置した機関であり、代表取締役社長、取締役管理本部長 藤原督大、経理・IT部門の部長等で構成されております。代表取締役社長を委員長として、年度計画に基づき定期的開催し、全社的内部統制及び全社的IT統制の評価を通して当社グループの内部統制評価体制を継続して維持するために機能しております。

経営会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名、その他各部門の部長等が出席し、情報の共有化や活発な意見交換の場として毎月開催し、業務執行における成果と課題、事業戦略等について審議・報告を行い、年度計画の進捗状況及び各部門の業務運営が機能していることを確認しております。

#### ロ．当該体制を採用する理由

取締役会は単なる決議機能としてではなく、会社の業務執行に関する重要事項、全社の方向性や目標等の意思決定などの経営機能を有しており、それらの行動を監視チェックする観点から毎月1回定期的に開催され、活発な議論がなされております。あわせて各取締役による代表取締役の職務執行の監督を含む、相互牽制機能を有しております。

監査等委員は、取締役会に出席し議決権を行使することで、業務執行取締役の職務執行に対する監督を強化するとともに、適宜意見を述べ、客観的立場における監査のもとに開催されております。また、会社法及び金融商品取引法に定められた会計監査人及び監査等委員による会計監査に加え、監査等委員会が会計監査人と相互に情報交換を行い、監査計画に基づき会社の業務執行を監査するなど、取締役の職務の執行を十分に監視できる体制となっております。

なお、当社は常勤の監査等委員である取締役が2021年6月25日開催の定時株主総会にて辞任により退任し、不在となっております。株主総会時点では適切な候補者がおらず、選任しておりません。

### 企業統治に関するその他の事項

#### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「組織規程」「業務分掌規程」「稟議規程」を始めとした各種規程により、業務分掌、職位・職務権限、決裁事項・決裁者等、決裁権限と責任の範囲を明らかにするとともに、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図っております。業務遂行における規定等の遵守状況は、内部監査により確認されております。

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

管理本部長を総括責任者としたリスク管理体制を構築し、「個人情報管理規程」「債権管理規程」「安全衛生管理規程」及び「危機管理マニュアル」等を確立しリスク管理体制を整備しております。有事のときは代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を設置し危機管理にあたります。

当社が定める危機管理マニュアルは、グループ会社にも適用されており、これに基づきグループ会社は、状況に合わせた危機管理マニュアルの詳細を整備しております。

#### ハ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程を定め、グループ会社の株主総会及び取締役会等の記録、その他の重要な事項について当社へ報告される体制となっております。また、月1回開催されるグループ会社の経営会議へ出席して、経営内容の定期的な報告と重要案件の事前協議をおこなっております。

グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が適切になされる体制として、当社が定める行動規範、コンプライアンス規程、内部通報者保護規程、連絡窓口等はグループ会社に適用されております。

また、当社の内部監査の対象はグループ会社を含んでおり、グループ会社における職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認しております。

### 二．責任限定契約の内容

当社と監査等委員である取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### ホ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とする旨を、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を、それぞれ定款に定めております。

#### ト．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款にて定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的としております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	佐藤 正之	1948年11月17日生	1971年4月 フタバ食品㈱入社 1974年10月 当社入社 1978年5月 当社代表取締役副社長 1990年3月 当社代表取締役社長 1996年4月 ㈱アキタサトー商会代表取締役社長 1999年7月 ㈱エフ・ピー・エス代表取締役社長 2001年4月 ㈱サトーサービス代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役会長 2017年4月 当社取締役会長(現任)	(注) 4	243
代表取締役 社長	滝口 良靖	1963年7月23日生	1986年3月 当社入社 2001年10月 当社システム部長 2009年6月 当社取締役業務本部長兼システム部長 2010年6月 当社常務取締役営業本部長兼システム部長 2011年4月 当社常務取締役営業本部長 2013年6月 当社代表取締役社長(現任) 2015年5月 ㈱エフ・ピー・エス代表取締役社長(現任) 2017年5月 ㈱サトーサービス代表取締役社長(現任)	(注) 4	1
代表取締役 副社長	佐藤 典大	1981年7月24日生	2005年4月 キュービー㈱入社 2007年12月 当社入社 2013年6月 当社取締役社長室長 2014年7月 当社取締役給食部長 2017年1月 当社取締役給食部長・C & C 部管掌 2017年4月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 4	112
専務取締役 営業本部長	梶田 雅仁	1967年3月15日生	1989年3月 当社入社 2004年9月 当社惣菜部長 2009年6月 当社取締役惣菜部長 2010年6月 当社取締役営業本部副本部長兼惣菜部長 2013年1月 当社取締役営業本部副本部長(C & C 部、商品部、惣菜部統括) 2013年6月 当社専務取締役営業本部長(現任)	(注) 4	1
取締役 社長室長	木村 喜昭	1957年1月20日生	1979年4月 ㈱徳陽相互銀行(㈱徳陽シティ銀行に商号変更) 入行 1998年10月 当社入社 2006年11月 当社給食部長 2010年6月 当社取締役営業本部副本部長兼給食部長 2013年6月 当社常務取締役営業本部副本部長兼給食部長 2014年7月 当社専務取締役経営戦略本部長 2018年4月 当社取締役企画室長 2020年9月 当社取締役社長室長(現任)	(注) 4	0
取締役 営業本部副本部長 兼 福島営業所長兼外食部長	郡山 敏彦	1961年11月10日生	1980年3月 弘進製靴㈱入社 1986年10月 当社入社 2002年7月 当社外食部長 2009年5月 当社盛岡営業所長 2012年6月 当社取締役営業本部副本部長兼外食部長 2013年6月 当社取締役外食部長 2017年1月 当社取締役営業本部副本部長 2018年6月 当社取締役営業本部副本部長兼福島営業所長 2020年10月 当社取締役営業本部副本部長兼福島営業所長兼外食部長(現任)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長 兼 人事部長	藤原 督大	1958年 8月22日生	1982年 4月 日本電気システム建設(株)(NEC ネットエスアイ(株)に商号変更)入社 2007年 6月 (株)ソシエ・ワールド入社 2015年12月 (株)卑弥呼入社 2017年 6月 当社入社人事総務部 課長待遇 2017年10月 当社人事部長 2019年 6月 当社取締役管理本部長兼人事部長兼 総務部長 2020年 1月 当社取締役管理本部長兼人事部長 2020年 2月 当社取締役管理本部長兼人事部長兼 経理部長 2021年 4月 当社取締役管理本部長兼人事部長 (現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	岡田 哲男	1947年 8月24日生	1970年 4月 三井精機工業(株)入社 1973年 4月 公認会計士・税理士 岡田光男事務 所 入所 2002年 7月 (有)コックス設立 代表取締役社長 (現任) 2007年 4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究 科 非常勤講師就任 2008年 6月 当社監査役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	服部 耕三	1951年 7月 8日生	1981年 4月 仙台弁護士会入会 1983年 6月 勅使河原協同法律事務所入所 2004年 6月 (株)バイタルネット社外監査役(現任) 2010年 6月 仙台弁護士会副会長 2017年 5月 (株)カルラ社外監査役(現任) 2017年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年 6月 服部コーヒーフーズ(株)社外監査役 (現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	阿部 仁紀	1982年 3月19日生	2006年11月 税理士法人プライスウォーターハウ スクーパーズ 入所 2008年12月 監査法人トーマツ 入所 2010年 9月 税理士法人トーマツ 入所 2011年 9月 公認会計士 登録 2011年10月 税理士 登録 阿部仁紀公認会計士・税理士事務所 開所 2013年 8月 (有)阿部会計事務所 代表取締役社長 (現任) 2015年 8月 (株)アスカ・マネジメント・サービ ス 代表取締役社長(現任) 2018年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年 6月 生活協同組合連合会 コープ東北サ ンネット事業連合 監事(現任) 2020年11月 一般財団法人愛知揆一福祉振興会 監事(現任)	(注) 3	
計					360

- (注) 1. 岡田哲男、服部耕三及び阿部仁紀は、社外取締役であります。  
2. 取締役副社長佐藤典大は、取締役会長佐藤正之の長男であります。  
3. 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間  
4. 2021年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間  
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 阿部仁紀 委員 岡田哲男 委員 服部耕三

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役岡田哲男氏は、(有)コックスの代表取締役社長を兼任しております。公認会計士・税理士事務所での長年の実務経験や経営に関する専門的見地から、公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し、監査機能の充実が期待できると判断し選任しております。なお、同氏は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係がなく、また、当社と(有)コックスとの間に特別の利害関係はありません。

社外取締役服部耕三氏は、勅使河原協同法律事務所の所長であり、弁護士として専門的で高度な知識と豊富な経験により、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行に対する監督・監査に生かしていただけるものと判断し、選任しております。なお、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その顧問料等は年間100万円以下であり、多額の金銭には該当いたしません。また、同氏は提出日現在、(株)バイタルネット、(株)カルラ及び服部コーヒーフーズ(株)の社外監査役を兼務しておりますが、兼務先3社と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役阿部仁紀氏は、(有)阿部会計事務所及び(株)アスカ・マネジメント・サービスの代表取締役社長、生活協同組合連合会 コープ東北サンネット事業連合の監事並びに一般財団法人愛知揆一福祉振興会の監事を兼任しております。公認会計士・税理士として、財務・会計に関する専門的知見を有しており、職務で培われた豊富な経験と実績により、経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し選任しております。なお、同氏は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係がなく、また、当社と(有)阿部会計事務所、(株)アスカ・マネジメント・サービス及び生活協同組合連合会 コープ東北サンネット事業連合並びに一般財団法人愛知揆一福祉振興会との間に特別の利害関係はありません。

当社は、3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に選任しております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準、または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人とそれぞれ年度計画を交換しており、会計監査人の開催する監査報告会に出席するなど適時適切に情報収集を行い、意見交換を行うことにより会計情報を始めとする経営情報を共有し、連携を図っております。

また、内部監査室及び監査等委員会補助使用人等と意思疎通を図り、情報の収集により、内部監査や内部統制の状況をモニタリングし、取締役等の職務執行について監査しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、会計監査人や内部監査室との間で密接な連携を保ち、指摘事項の確認と迅速に処理すべき案件等を見極め、合理的な監査に努めております。

監査等委員である社外取締役岡田哲男氏は、公認会計士・税理士事務所での長年の実務経験や代表取締役として経営に従事していることから、幅広い見識を有しております。監査等委員である社外取締役服部耕三氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有しております。監査等委員である社外取締役阿部仁紀氏は、公認会計士・税理士として、財務・会計に関する専門的知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡田 哲男	12回	11回
服部 耕三	12回	10回
阿部 仁紀	12回	12回

監査等委員会の主な検討事項につきましては、常勤監査等委員の選定、監査方針及び実施計画の策定、監査等委員の選定、報酬額の同意、利益相反取引の承認、会計監査人の報酬に対する同意、監査等委員を除く取締役選任議案に対する意見陳述、会計監査人の選任解任議案の決定等であり、監査報告書の作成等の他、取締役会終了後に代表取締役等との意見交換を行っております。

常勤監査等委員につきましては、提出日現在適切な候補者がおらず選任しておりませんが、会社のガバナンス体制、監査体制の面からも常勤監査等委員は必要と考えておりますので、極力早い段階で常勤監査等委員を設置できるよう人材の採用や育成を検討してまいります。常勤監査等委員の不在の間は、監査等委員会にて従事する補助使用人が監査等委員会の定める監査の方針及び実施計画の職務分担に従い、取締役・内部統制システム監査・その他の使用人・会計監査人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めており、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、主要な営業所・店舗・子会社・関連会社等において業務及び財産の状況を調査しております。また、監査等委員長が取締役会その他の重要な会議に出席することとしております。内部統制システムにつきましては、取締役及び使用人から構築・運用状況について報告を受け、意見の表明を行っております。会計監査人に対しては、必要に応じて意見及び報告を求め、独立性・監査の相当性を検証しております。

監査等委員である社外取締役の活動状況につきましては、取締役会及び監査等委員会に出席し、取締役会の監督及び重要決議事項に対する適切な発言と議決権の行使を行っております。監査等委員会補助使用人が収集した情報は監査等委員である社外取締役に適時に報告、共有され、監査等委員会の活性化に貢献しております。

#### 内部監査の状況

内部監査は代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しており、2名で構成されております。年度監査計画を立案し代表取締役の承認を得て、子会社を含む各部門に対し監査を実施しております。監査結果は代表取締役へ報告するとともに監査内容を講評し、被監査部門に業務改善回答書を提出させてその改善状況を確認しております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ロ．継続監査期間

26年間

##### ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮澤 義典

##### ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等7名であります。

##### ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価につきましては、当社の事業内容や管理体制を勘案してリスクを適切に評価すること並びに効率的な監査業務を実施することができる監査体制を有しており、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用の妥当性、監査実績等を勘案して総合的に判断しております。

現会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当社のビジネスモデルや商習慣、経済動向などを基に、勘定科目や取引金額によるリスク、重要性を勘案し、詳細且つ効率的な会計監査を実施していただいていること、並びに意見表明のための十分な審査体制を構築していることから選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきましては、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

##### ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会社法第399条の二第3項2号会計監査人の選解任等に関する議案の内容について検証、審議した結果、会計監査人を解任並びに不再任とすべき事由は認められず、会計監査人としての職務執行に問題はないと評価し、現会計監査人である有限責任監査法人トーマツの再任を決議しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,500		28,000	
連結子会社				
計	26,500		28,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社		3,000		3,000
連結子会社				600
計		3,000		3,600

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンス業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人より提出された監査計画の妥当性と適切性の評価に加えて、監査の有効性、効率性が配慮されているかを検討した結果、会計監査人の報酬額が妥当であると判断し、同意しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、職責を踏まえた適正な水準で決定することを基本方針としております。具体的には社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および変動報酬としての業績連動報酬等の2つで構成しております。監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第67回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同総会において年額25百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点における取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち、社外取締役0名）、監査等委員である取締役は4名（うち、社外取締役3名）であります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じた職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。なお、金銭報酬の額、業績連動報酬等、非金銭報酬等の額の個人別報酬額に対する割合は定めておりません。また、金銭による固定報酬を取締役の主たる報酬として捉え、業績連動報酬は補助的な位置づけとしております。個人別報酬については、取締役会議長たる代表取締役社長が、各取締役の職責をもとに個人別の基本報酬の具体額を取締役に提案し、取締役会の決議により決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役社長の提案について報酬の決定方針との整合性を含めた多角的な検討を取締役会で行っているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績指標を反映した現金報酬とし、当該事業年度の利益目標（経常利益）を業績指標としており、毎年一定の時期に支給しております。当事業年度の業績連動報酬に係る業績指標の数値は、目標8億70百万円に対して、実績10億5百万円であります。当該指標を選択した理由は、業績連動報酬として支給する役員賞与は、株主の皆様への継続的に安定した利益還元を行う原資として経常利益の向上を重視すべきと考えているためであります。事業環境の大きな変化があった場合は、他の指標も勘案する場合があります。業績連動報酬としての賞与については、当該事業年度の利益目標を達成した場合基本報酬に一定の割合（原則として基本報酬の1ヶ月）を乗じた額を取締役会決議に基づき支給します。事業環境の大きな変化があった場合は、利益目標を達成しても減額または支給しない場合もあります。

なお、非金銭的報酬の支給はありません。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	113,170	93,860	8,230	11,080	-	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	8,700	7,200	600	900	-	1
社外役員	12,750	10,800	900	1,050	-	3



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるための経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において毎期政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、適時売却を行うこととしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	30,352
非上場株式以外の株式	7	215,475

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	4,606	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	42,944

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヤマザワ	66,066	64,412	(保有目的)商品等の販売先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。 (定量的な保有効果) (注)1	無
	115,088	101,642		
理研ビタミン(株)	25,768	12,511	(保有目的)商品等の購入先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。 (定量的な保有効果) (注)1、3	有
	35,174	54,825		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,200	39,200	(保有目的)同社傘下の銀行と資金取引、年金や証券代行事務委託等の取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有 (注)2
	23,194	15,797		
はごろもフーズ(株)	5,784	5,653	(保有目的)商品等の購入先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	18,306	15,593		
(株)七十七銀行	11,479	11,479	(保有目的)主力取引銀行であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	17,918	16,059		
雪印メグミルク(株)	2,000	2,000	(保有目的)商品等の購入先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	4,498	4,912		
ミヨシ油脂(株)	1,000	1,000	(保有目的)商品等の購入先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	1,295	1,103		
イオン(株)	-	13,802	当社保有方針に基づき保有の適否を判断した結果、全株式を売却しております。	無
	-	33,112		
伊藤忠商事(株)	-	250	当社保有方針に基づき保有の適否を判断した結果、全株式を売却しております。	無
	-	560		

- (注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
3. 理研ビタミン(株)は、2020年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	500,000	1	500,000
非上場株式以外の株式	-	-	2	6,184

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	13,750	-	- (注)
非上場株式以外の株式	158	6,655	-

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、各種セミナーへの参加及び専門書の購読等のほか、監査法人との緊密な連携により情報を取得しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,668,489	2,448,882
受取手形及び売掛金	4,596,980	4,664,700
有価証券	8,500,000	9,300,000
商品	2,442,536	2,033,991
前払費用	27,230	27,071
未収入金	295,098	301,965
その他	39,970	32,317
貸倒引当金	20,930	21,258
<b>流動資産合計</b>	<b>18,549,374</b>	<b>18,787,671</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1 1,483,741	1 1,439,917
機械装置及び運搬具（純額）	1 275,002	1 367,250
工具、器具及び備品（純額）	1 202,496	1 176,629
土地	3,695,549	3,589,079
リース資産（純額）	1 2,738	1 1,864
建設仮勘定	12,535	2,794
<b>有形固定資産合計</b>	<b>5,672,064</b>	<b>5,577,535</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	16,273	16,273
公共施設利用権	643	572
ソフトウェア	189,062	156,593
ソフトウェア仮勘定	1,540	
<b>無形固定資産合計</b>	<b>207,519</b>	<b>173,439</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,192,751	6,167,809
関係会社株式	542,046	551,845
長期前払費用	10,282	6,505
差入保証金	621,600	620,081
退職給付に係る資産		103,081
繰延税金資産	328,911	96,014
その他	153,640	148,213
貸倒引当金	7,162	4,526
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>7,842,071</b>	<b>7,689,024</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>13,721,655</b>	<b>13,439,999</b>
<b>資産合計</b>	<b>32,271,030</b>	<b>32,227,670</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	6,245,077	5,944,616
短期借入金	2 683,000	2 683,000
リース債務	893	919
未払法人税等	219,000	136,100
未払消費税等	17,570	74,610
賞与引当金	293,976	326,742
未払金	605,916	448,167
未払費用	101,951	106,947
店舗閉鎖損失引当金		6,853
災害損失引当金		4,866
その他	71,783	67,980
流動負債合計	8,239,169	7,800,804
<b>固定負債</b>		
リース債務	2,021	1,102
役員退職慰労引当金	202,325	216,355
退職給付に係る負債	42,646	46,061
長期預り保証金	26,585	26,585
資産除去債務	47,389	54,933
固定負債合計	320,968	345,038
負債合計	8,560,137	8,145,842
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,405,800	1,405,800
資本剰余金	1,441,717	1,441,744
利益剰余金	21,041,207	21,348,740
自己株式	188,623	188,944
株主資本合計	23,700,101	24,007,340
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	50,962	43,127
退職給付に係る調整累計額	40,171	31,360
その他の包括利益累計額合計	10,791	74,487
純資産合計	23,710,892	24,081,828
負債純資産合計	32,271,030	32,227,670

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	49,562,323	43,609,018
売上原価	40,150,992	35,015,874
売上総利益	9,411,330	8,593,144
販売費及び一般管理費		
給料	2,487,154	2,411,073
賞与	513,619	535,594
賞与引当金繰入額	293,976	326,742
法定福利費	601,484	600,845
退職給付費用	171,099	192,465
役員退職慰労引当金繰入額	15,232	14,030
貸倒引当金繰入額	3,136	591
運賃	956,936	914,019
減価償却費	260,437	332,040
その他	2,670,943	2,421,888
販売費及び一般管理費合計	7,974,022	7,749,291
営業利益	1,437,308	843,852
営業外収益		
受取利息	108,461	86,839
受取配当金	20,794	22,145
持分法による投資利益	17,136	14,033
受取賃貸料	55,691	63,621
雇用調整助成金		30,000
その他	35,133	37,918
営業外収益合計	237,216	254,558
営業外費用		
支払利息	2,190	1,976
賃貸収入原価	13,143	14,651
営業外費用合計	15,334	16,627
経常利益	1,659,190	1,081,783
特別利益		
投資有価証券売却益		36,000
固定資産売却益		1 44,713
特別利益合計		80,713
特別損失		
固定資産除却損	3 49,067	3 10,352
固定資産売却損	2 274	
投資有価証券評価損		749
投資有価証券売却損	12,500	
減損損失	4 93,995	4 30,428
災害による損失	5 8,081	5 8,578
店舗閉鎖損失引当金繰入額		6,853
特別損失合計	163,918	56,960
税金等調整前当期純利益	1,495,272	1,105,536
法人税、住民税及び事業税	441,050	324,973
法人税等調整額	16,489	204,811
法人税等合計	457,540	529,785
当期純利益	1,037,732	575,751
親会社株主に帰属する当期純利益	1,037,732	575,751

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	1,037,732	575,751
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,668	7,834
退職給付に係る調整額	37,097	71,531
その他の包括利益合計	60,766	63,696
包括利益	976,965	639,447
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	976,965	639,447
非支配株主に係る包括利益		



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,405,800	1,441,717	20,271,699	188,493	22,930,723	74,631	3,073	71,557	23,002,280
当期変動額									
剰余金の配当			268,223		268,223				268,223
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,037,732		1,037,732				1,037,732
自己株式の取得				130	130				130
自己株式の処分									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						23,668	37,097	60,766	60,766
当期変動額合計			769,508	130	769,377	23,668	37,097	60,766	708,611
当期末残高	1,405,800	1,441,717	21,041,207	188,623	23,700,101	50,962	40,171	10,791	23,710,892

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,405,800	1,441,717	21,041,207	188,623	23,700,101	50,962	40,171	10,791	23,710,892
当期変動額									
剰余金の配当			268,218		268,218				268,218
親会社株主に帰属する 当期純利益			575,751		575,751				575,751
自己株式の取得				359	359				359
自己株式の処分		26		39	66				66
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						7,834	71,531	63,696	63,696
当期変動額合計		26	307,532	320	307,239	7,834	71,531	63,696	370,935
当期末残高	1,405,800	1,441,744	21,348,740	188,944	24,007,340	43,127	31,360	74,487	24,081,828

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,495,272	1,105,536
減価償却費	266,664	338,891
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少)	11,148	14,030
賞与引当金の増減額 ( は減少)	23,227	32,766
受取利息及び受取配当金	129,255	108,985
支払利息	2,190	1,976
持分法による投資損益 ( は益)	17,136	14,033
投資有価証券評価損益 ( は益)		749
投資有価証券売却損益 ( は益)	12,500	36,000
固定資産除却損	49,067	10,352
固定資産売却損益 ( は益)	274	44,713
減損損失	93,995	30,428
災害損失	8,081	8,578
売上債権の増減額 ( は増加)	1,075,811	67,720
たな卸資産の増減額 ( は増加)	96,326	409,062
仕入債務の増減額 ( は減少)	2,466,383	300,460
その他の流動負債の増減額 ( は減少)	111,771	83,610
未払消費税等の増減額 ( は減少)	82,617	57,040
その他	28,958	199
小計	251,983	1,353,687
利息及び配当金の受取額	133,224	114,809
利息の支払額	2,179	1,976
法人税等の支払額	501,116	402,264
災害損失の支払額	8,081	253
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,168	1,064,004
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	500,000	
有価証券の売却による収入	467,500	
有価証券の償還による収入	2,500,000	1,500,000
譲渡性預金の純増減額 ( は増加)	3,800,000	
有形固定資産の取得による支出	536,059	301,742
有形固定資産の売却による収入	200	156,000
無形固定資産の取得による支出	57,864	122,556
投資有価証券の取得による支出	3,823,217	3,157
投資有価証券の売却による収入	987,500	51,078
投資有価証券の償還による収入	500,000	
その他	8,668	6,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,346,727	1,285,793
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少)	15,000	
自己株式の純増減額 ( は増加)	130	293
リース債務の返済による支出	867	893
配当金の支払額	268,223	268,218
財務活動によるキャッシュ・フロー	284,221	269,405
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	2,936,336	2,080,392
現金及び現金同等物の期首残高	6,732,153	9,668,489
現金及び現金同等物の期末残高	9,668,489	11,748,882

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数.....1社

(株)アキタサトー商会

(2) 非連結子会社.....3社

(株)サトー食肉サービス

(株)サトーサービス

(株)エフ・ピー・エス

上記非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社.....3社

(株)サトー食肉サービス

(株)サトーサービス

(株)エフ・ピー・エス

(2) 持分法適用関連会社.....1社

(株)ジェフサ東北物流

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後支出が見込まれる損失見積額を計上しております。

災害損失引当金

2021年2月13日及び3月20日に発生した地震による被災資産の原状回復等に備えるため、今後支出が見込まれる損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性の判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 96,014千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、財務諸表と税務上の資産または負債の額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る税効果について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積り判断しており、この会計上の見積りは、主として、翌期以降の課税所得見込み（業績予想等）に基づいて行っております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う業績への影響について、前連結会計年度までは2021年3月期中に概ね収束するものと想定しておりましたが、当連結会計年度における売上の回復状況等を勘案した結果、過年度と同程度まで業績が回復するのは当初の想定より時間がかかることが見込まれることから、今後数年間は業績への影響が継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断において企業の分類の変更に伴う繰延税金資産の取崩しを行っております。

なお、当社及び連結子会社では、繰延税金資産の計算において定期的にグループ全体の予実差異の分析を行い業績の推移を確認しつつ、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいて算出しておりますが、新型コロナウイルス感染症が当社及び連結子会社の将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難であることから、業績の回復が上記の想定以上に長期間を要した場合には、繰延税金資産の取崩が発生し、次年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響が反映されませんが、利益剰余金の期首残高への影響は、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「経営指導料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「経営指導料」に表示していた20,418千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(は増加)」に表示していた54,744千円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

## (連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	5,188,380千円	5,337,904千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	400,000	400,000
差引額	1,600,000	1,600,000

## (連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	千円	44,713千円

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	274千円	千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	9千円	千円
機械装置及び運搬具	1,404	926
工具、器具及び備品	205	0
解体撤去費用	47,447	9,426
計	49,067	10,352

## 4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
山形県山形市	共用資産	建物等	81,915
仙台市太白区	事業用資産	建物等	4,707
栃木県下都賀郡	事業用資産	建物等	7,372

当社グループは減損損失の算定にあたり、卸売業部門及び小売業部門については事業所別に、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に資産のグルーピングを行っており、また、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。

共用資産については、早期処分意思決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(81,915千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物81,915千円であります。

当資産グループの回収可能価額は、解体予定のため使用価値を零として算定しております。

仙台市太白区所在の事業用資産については、早期処分の意思決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,707千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,380千円、機械装置及び運搬具2,327千円並びに工具、器具及び備品0千円であります。

当資産グループの回収可能価額は、解体予定のため使用価値を零として算定しております。

栃木県下都賀郡所在の事業用資産については、営業活動による損益が3期連続でマイナスとなり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,372千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物7,147千円、機械装置及び運搬具224千円であります。

当資産グループの回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
山形県山形市	事業用資産	建設仮勘定	30,428

当社グループは減損損失の算定にあたり、卸売業部門及び小売業部門については事業所別に、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に資産のグルーピングを行っており、また、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。

山形県山形市の事業用資産については、当社グループの物流体制の強化・見直しによる建設計画の変更より、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(30,428千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建設仮勘定30,428千円であります。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値を零として算定しております。

## 5 災害による損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

災害による損失は、2019年10月に発生した台風19号によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

災害による損失は、2021年2月13日及び3月20日に発生した地震によるものであります。



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	46,604千円	24,711千円
組替調整額	12,500	36,000
税効果調整前	34,104	11,289
税効果額	10,435	3,454
その他有価証券評価差額金	23,668	7,834
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	47,736	94,497
組替調整額	5,718	8,573
税効果調整前	53,454	103,070
税効果額	16,357	31,539
退職給付に係る調整額	37,097	71,531
その他の包括利益合計	60,766	63,696

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,152,640			9,152,640
合計	9,152,640			9,152,640
自己株式				
普通株式(注)	211,848	78		211,926
合計	211,848	78		211,926

(注) 自己株式の増加78株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	134,111	15	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	134,111	15	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	134,110	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,152,640			9,152,640
合計	9,152,640			9,152,640
自己株式				
普通株式(注)	211,926	227	44	212,109
合計	211,926	227	44	212,109

(注) 自己株式の増加227株は単元未満株式の買取によるものであり、減少44株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	134,110	15	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	134,108	15	2020年9月30日	2020年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	134,107	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,668,489千円	2,448,882千円
短期投資の有価証券	7,000,000	9,300,000
現金及び現金同等物	9,668,489	11,748,882

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として小売業における賃借物件(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	82,956	77,426	5,530
合計	82,956	77,426	5,530

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	82,956	81,574	1,382
合計	82,956	81,574	1,382

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	6,350	2,189
1年超	2,189	
合計	8,540	2,189

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	6,644	6,644
減価償却費相当額	4,147	4,147
支払利息相当額	917	293

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	203,615	233,217
1年超	1,039,104	948,839
合計	1,242,720	1,182,057

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、債券及び株式であり、債券及び株式は市場価格の変動リスクに晒されております。なお、債券には、デリバティブが組み込まれている複合金融商品も含まれております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

運転資金の調達である短期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金の管理については、債権管理規程に従い、営業本部は営業担当者及び経理部の担当者と協力して、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を常時把握できる体制をとっております。

また、一部の取引先については債権保証サービスを利用し、信用リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、主に安全性の高い金融資産を対象としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に格付状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の適正を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,668,489	2,668,489	
(2) 受取手形及び売掛金	4,596,980	4,596,980	
(3) 有価証券及び投資有価証券	14,159,750	13,895,537	264,212
資産計	21,425,220	21,161,007	264,212
(1) 支払手形及び買掛金	6,245,077	6,245,077	
(2) 短期借入金	683,000	683,000	
負債計	6,928,077	6,928,077	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,448,882	2,448,882	
(2) 受取手形及び売掛金	4,664,700	4,664,700	
(3) 有価証券及び投資有価証券	14,935,557	14,962,567	27,010
資産計	22,049,140	22,076,150	27,010
(1) 支払手形及び買掛金	5,944,616	5,944,616	
(2) 短期借入金	683,000	683,000	
負債計	6,627,616	6,627,616	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、複合金融商品は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、短期間で決済される譲渡性預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券及び投資有価証券 (非上場株式)	533,001	532,252
関係会社株式(非上場株式)	542,046	551,845

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,668,489			
受取手形及び売掛金	4,596,980			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
(3) その他	1,500,000	3,000,000	1,300,000	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券			500,000	500,000
(2) その他	7,000,000			
合計	15,765,469	3,000,000	1,800,000	600,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,448,882			
受取手形及び売掛金	4,664,700			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
(3) その他		3,000,000	1,300,000	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券		500,000		500,000
(2) その他	9,300,000			
合計	16,413,583	3,500,000	1,300,000	600,000

4. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	683,000					

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	683,000					

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他	1,915,197	1,927,472	12,274
	小計	1,915,197	1,927,472	12,274
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他	4,000,000	3,723,512	276,487
	小計	4,000,000	3,723,512	276,487
合計		5,915,197	5,650,984	264,212

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他	3,412,762	3,470,402	57,640
	小計	3,412,762	3,470,402	57,640
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他	1,000,000	969,370	30,630
	小計	1,000,000	969,370	30,630
合計		4,412,762	4,439,772	27,010



2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	232,890	152,557	80,332
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	511,231	500,000	11,231
(3) その他				
	小計	744,121	652,557	91,563
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,065	18,561	1,495
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	483,365	500,000	16,635
(3) その他	7,000,000	7,000,000		
	小計	7,500,430	7,518,561	18,130
合計		8,244,552	8,171,119	73,432

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 533,001千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	215,475	160,410	55,064
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	1,007,103	1,000,000	7,103
(3) その他				
	小計	1,222,578	1,160,410	62,167
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	215	240	24
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他	9,300,000	9,300,000		
	小計	9,300,215	9,300,240	24
合計		10,522,794	10,460,650	62,143

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額532,252千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
債券	1,467,500		12,500
その他			
合計	1,467,500		12,500

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	51,078	36,000	
債券			
その他			
合計	51,078	36,000	

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について749千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

組込デリバティブを区別して測定することができない複合金融商品は複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係 2. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

組込デリバティブを区別して測定することができない複合金融商品は複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係 2. その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定拠出年金制度、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

全国卸商業団地厚生年金基金は、2015年7月1日に厚生労働大臣から将来分返上の認可を受け、同基金は2016年3月1日に解散の認可を得て解散いたしました。また、当社及び連結子会社は同日付で新たに確定給付企業年金制度である全国卸商業団地企業年金基金に加入しております。この制度は総合型の確定給付企業年金制度であり、退職給付に関する会計基準第33項による例外処理を行っております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 複数事業主制度

この企業年金基金は、確定給付企業年金法に基づき、基金の加入者及び加入者であった者の老齢、脱退又は死亡について、規約の内容に基づき給付を行います。なお、確定拠出制度と同様に会計処理を行います。複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度60,872千円、当連結会計年度63,216千円でありませ

(全国卸商業団地企業年金基金)

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	1,976,415千円	2,544,114千円
年金財政計算上の数理債務の額	7,270,674	7,329,532
差引額	5,294,259	4,785,417

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合等

	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
制度全体の加入員数	15,566人	15,349人
当社グループの加入員数	927人	930人
制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	6.0%	6.1%

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度7,309,047千円、当連結会計年度6,788,611千円)と基本金(剰余)(前連結会計年度2,014,788千円、当連結会計年度2,003,193千円)との差であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年3ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度30,439千円、当連結会計年度31,611千円)を費用処理しております。

また、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

なお、上記(1)及び(2)については、連結会計年度末の額が入手できないため、前連結会計年度においては2020年2月29日現在の額、当連結会計年度においては2021年2月28日現在の額を記載しております。

## 3. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	565,043千円	585,971千円
勤務費用	44,386	45,079
利息費用	226	234
数理計算上の差異の発生額	269	34,467
退職給付の支払額	23,953	29,536
退職給付債務の期末残高	585,971	567,282

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	596,732千円	581,563千円
期待運用収益	17,901	11,631
数理計算上の差異の発生額	47,467	60,030
事業主からの拠出額	38,350	46,674
退職給付の支払額	23,953	29,536
年金資産の期末残高	581,563	670,363

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	585,971千円	567,282千円
年金資産	581,563	670,363
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,408	103,081
退職給付に係る資産		103,081
退職給付に係る負債	4,408	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,408	103,081

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	44,386千円	45,079千円
利息費用	226	234
期待運用収益	17,901	11,631
数理計算上の差異の費用処理額	5,718	8,573
確定給付制度に係る退職給付費用	20,993	42,256

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	53,454千円	103,070千円
合計	53,454	103,070

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	57,883千円	45,187千円
合計	57,883	45,187

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	25%	26%
債券	49	45
現金及び預金	1	1
その他	25	28
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.04%	0.04%
長期期待運用収益率	3.00%	2.00%
予想昇給率	2.80%	2.08%

4. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	33,785千円	38,238千円
退職給付費用	8,566	8,042
退職給付の支払額	4,114	219
退職給付に係る負債の期末残高	38,238	46,061

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	38,238千円	46,061千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,238	46,061
退職給付に係る負債	38,238	46,061
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,238	46,061

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度8,566千円 当連結会計年度8,042千円

5. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度78,272千円、当連結会計年度79,621千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税等	16,498千円	13,217千円
未払事業所税	6,749	6,789
賞与引当金	89,956	99,983
未払法定福利費	14,981	16,508
退職給付に係る負債	13,049	14,094
ゴルフ会員権評価損否認	4,322	4,322
役員退職慰労引当金	61,911	66,204
減損損失	139,477	134,833
未使用消耗品	17,296	
資産除去債務	14,501	16,809
その他	30,641	22,562
繰延税金資産小計	409,386	395,326
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		192,985
評価性引当額小計 (注)		192,985
繰延税金資産合計	409,386	202,341
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	51,633	49,760
退職給付に係る資産		31,542
その他有価証券評価差額金	22,470	19,015
その他	6,371	6,006
繰延税金負債合計	80,475	106,326
繰延税金資産の純額	328,911	96,014

(注) 評価性引当額が192,985千円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことに伴い繰延税金資産を取り崩したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2
住民税均等割		1.5
評価性引当額の増減		17.5
税額控除		1.7
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		47.9

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び各拠点に商品・サービス別の事業部門を設置しております。事業部門を統括する各本部のもとで、商品の選定、販売促進活動、メーカー政策及び事業運営の効率化等、業種別支援体制一元化を推進すべく戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、販売方法により、営業本部が管轄する「卸売業部門」、C&C本部が管轄する「小売業部門」の2つを報告セグメントとしております。

「卸売業部門」は、製菓製パン材料、学校給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材及び小売店向け惣菜等の販売並びに配送を行っております。「小売業部門」は、業務用食品直売センターにて、個人事業者及び一般消費者向けに調理冷食を中心とした各種業務用食品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	卸売業部門	小売業部門	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	43,593,103	5,969,220	49,562,323		49,562,323
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	43,593,103	5,969,220	49,562,323		49,562,323
セグメント利益	1,632,223	393,087	2,025,311	588,002	1,437,308
セグメント資産	10,780,852	2,706,610	13,487,463	18,783,566	32,271,030
その他の項目					
減価償却費	159,446	83,351	242,797	23,867	266,664
減損損失	7,372	4,707	12,079	81,915	93,995
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	343,465	338,008	681,473	50,116	731,590

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 588,002千円は全社費用であり、主に総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額18,783,566千円は全社資産であり、主に当社での余剰運用資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務・経理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減損損失の調整額81,915千円は全社資産である共用資産に係る減損損失であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	卸売業部門	小売業部門	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	37,872,453	5,736,565	43,609,018		43,609,018
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	37,872,453	5,736,565	43,609,018		43,609,018
セグメント利益	1,044,576	395,327	1,439,903	596,050	843,852
セグメント資産	10,204,309	2,298,547	12,502,857	19,724,813	32,227,670
その他の項目					
減価償却費	200,133	113,995	314,129	24,762	338,891
減損損失	30,428		30,428		30,428
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	251,076	69,455	320,531	23,182	343,713

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 596,050千円は全社費用であり、主に総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額19,724,813千円は全社資産であり、主に当社での余剰運用資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務・経理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,652.01円	2,693.56円
1株当たり当期純利益	116.07円	64.40円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,037,732	575,751
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	1,037,732	575,751
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,940	8,940

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	683,000	683,000	0.28	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	893	919	2.81	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,021	1,102	2.81	2022年～2024年
その他有利子負債				
合計	685,914	685,021		

(注) 1. 平均利率は、期中平均借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	649	453		

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,805,610	20,906,510	33,439,211	43,609,018
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	80,162	402,637	927,100	1,105,536
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	51,451	76,323	437,574	575,751
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	5.75	8.54	48.94	64.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	5.75	2.78	40.41	15.46

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,202,673	1,946,745
受取手形	232,398	187,972
売掛金	<sup>1</sup> 4,210,639	<sup>1</sup> 4,289,014
有価証券	8,500,000	9,300,000
商品	2,245,806	1,882,979
前払費用	27,230	27,071
未収入金	277,603	283,983
その他	<sup>1</sup> 45,586	<sup>1</sup> 37,753
貸倒引当金	19,926	20,078
流動資産合計	17,722,012	17,935,441
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,422,611	1,386,786
構築物	60,833	52,878
機械及び装置	263,902	359,612
車両運搬具	10,487	7,118
工具、器具及び備品	201,128	175,599
土地	3,695,549	3,589,079
建設仮勘定	12,535	2,794
有形固定資産合計	5,667,048	5,573,868
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	14,600	14,600
公共施設利用権	643	572
ソフトウェア	189,062	156,593
ソフトウェア仮勘定	1,540	
無形固定資産合計	205,846	171,766
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,190,686	6,165,693
関係会社株式	245,403	245,403
出資金	47,876	47,876
破産更生債権等	9,299	5,299
長期前払費用	10,282	6,505
差入保証金	621,570	620,051
前払年金費用	53,475	57,893
繰延税金資産	282,986	83,283
その他	89,524	88,364
貸倒引当金	6,701	4,433
投資その他の資産合計	7,544,403	7,315,937
<b>固定資産合計</b>	<b>13,417,299</b>	<b>13,061,571</b>
<b>資産合計</b>	<b>31,139,311</b>	<b>30,997,013</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	107,750	61,893
買掛金	1 5,817,582	1 5,570,478
短期借入金	1, 2 1,533,000	1, 2 1,533,000
未払金	1 583,097	1 425,904
未払費用	83,506	93,434
未払法人税等	197,000	125,000
未払消費税等	8,267	63,763
前受金	2,901	2,962
預り金	1 114,053	1 116,220
賞与引当金	276,151	298,771
店舗閉鎖損失引当金		6,853
災害損失引当金		4,866
流動負債合計	8,723,310	8,303,147
固定負債		
役員退職慰労引当金	190,159	203,189
長期預り保証金	26,585	26,585
資産除去債務	47,389	54,933
固定負債合計	264,133	284,707
負債合計	8,987,444	8,587,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405,800	1,405,800
資本剰余金		
資本準備金	1,441,680	1,441,680
その他資本剰余金	37	64
資本剰余金合計	1,441,717	1,441,744
利益剰余金		
利益準備金	186,710	186,710
その他利益剰余金		
別途積立金	13,670,000	13,670,000
固定資産圧縮積立金	117,102	112,856
繰越利益剰余金	5,468,147	5,737,847
利益剰余金合計	19,441,960	19,707,413
自己株式	188,623	188,944
株主資本合計	22,100,853	22,366,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,014	43,144
評価・換算差額等合計	51,014	43,144
純資産合計	22,151,867	22,409,157
負債純資産合計	31,139,311	30,997,013

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 46,806,276	1 40,924,969
売上原価	1 38,300,703	1 33,211,008
売上総利益	8,505,572	7,713,961
販売費及び一般管理費	1, 2 7,245,990	1, 2 7,008,199
営業利益	1,259,582	705,761
営業外収益		
受取利息	3,475	3,474
有価証券利息	104,968	83,347
受取配当金	1 52,102	1 46,565
受取賃貸料	1 125,471	1 133,401
その他	1 55,499	1 86,065
営業外収益合計	341,516	352,854
営業外費用		
支払利息	1 4,651	1 4,455
賃貸収入原価	41,023	49,077
営業外費用合計	45,675	53,532
経常利益	1,555,424	1,005,084
特別利益		
投資有価証券売却益		36,000
固定資産売却益		44,713
特別利益合計		80,713
特別損失		
固定資産除却損	49,067	10,352
投資有価証券評価損		749
投資有価証券売却損	12,500	
減損損失	93,995	30,428
災害による損失	8,081	8,578
店舗閉鎖損失引当金繰入額		6,853
特別損失合計	163,643	56,960
税引前当期純利益	1,391,780	1,028,837
法人税、住民税及び事業税	394,763	291,992
法人税等調整額	20,576	203,173
法人税等合計	415,339	495,165
当期純利益	976,440	533,671

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,405,800	1,441,680	37	1,441,717	186,710	13,670,000	119,487
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩							2,385
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計							2,385
当期末残高	1,405,800	1,441,680	37	1,441,717	186,710	13,670,000	117,102

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,757,545	18,733,743	188,493	21,392,766	74,625	74,625	21,467,392
当期変動額							
剰余金の配当	268,223	268,223		268,223			268,223
固定資産圧縮積立金の取崩	2,385						
当期純利益	976,440	976,440		976,440			976,440
自己株式の取得			130	130			130
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					23,610	23,610	23,610
当期変動額合計	710,601	708,216	130	708,086	23,610	23,610	684,475
当期末残高	5,468,147	19,441,960	188,623	22,100,853	51,014	51,014	22,151,867

当事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	1,405,800	1,441,680	37	1,441,717	186,710	13,670,000	117,102
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩							4,246
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			26	26			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			26	26			4,246
当期末残高	1,405,800	1,441,680	64	1,441,744	186,710	13,670,000	112,856

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	5,468,147	19,441,960	188,623	22,100,853	51,014	51,014	22,151,867
当期変動額							
剰余金の配当	268,218	268,218		268,218			268,218
固定資産圧縮積立金の取崩	4,246						
当期純利益	533,671	533,671		533,671			533,671
自己株式の取得			359	359			359
自己株式の処分			39	66			66
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					7,869	7,869	7,869
当期変動額合計	269,699	265,453	320	265,159	7,869	7,869	257,290
当期末残高	5,737,847	19,707,413	188,944	22,366,013	43,144	43,144	22,409,157



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

機械及び装置 6～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該不足額を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の全額を計上しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後支出が見込まれる損失見積額を計上しております。

(6) 災害損失引当金

2021年2月13日及び3月20日に発生した地震による被災資産の原状回復等に備えるため、今後支出が見込まれる損失見積額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性の判断

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 83,283千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 繰延税金資産の回収可能性の判断」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「経営指導料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「経営指導料」に表示していた42,438千円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	341,351千円	349,691千円
短期金銭債務	1,208,861	1,213,666

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	400,000	400,000
差引額	1,600,000	1,600,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,056,392千円	1,932,293千円
仕入高	406,577	463,917
営業取引以外の取引による取引高	243,142	228,755

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度91%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	2,254,122千円	2,182,605千円
賞与引当金繰入額	276,151	298,771
役員退職慰労引当金繰入額	13,116	13,030
減価償却費	237,971	302,517
貸倒引当金繰入額	1,032	348
運賃	826,166	775,776

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式238,403千円、関連会社株式7,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式238,403千円、関連会社株式7,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税等	14,828千円	12,492千円
未払事業所税	6,175	6,215
賞与引当金	84,502	91,423
減損損失	139,477	134,833
役員退職慰労引当金	58,188	62,175
未払法定福利費	14,121	15,158
未使用消耗品	15,711	
資産除去債務	14,501	16,809
その他	32,342	25,637
繰延税金資産小計	379,848	364,746
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		188,956
評価性引当額小計		188,956
繰延税金資産合計	379,848	175,789
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	16,363	17,715
固定資産圧縮積立金	51,633	49,760
その他有価証券評価差額金	22,493	19,023
その他	6,371	6,006
計	96,861	92,506
繰延税金資産の純額	282,986	83,283

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.9
住民税均等割		1.6
評価性引当額の増減		18.4
税額控除		1.9
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		48.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	1,422,611	56,088		91,913	1,386,786	3,641,541
	構築物	60,833	462		8,417	52,878	264,982
	機械及び装置	263,902	165,454	926	68,819	359,612	667,973
	車両運搬具	10,487	4,165	0	7,533	7,118	74,892
	工具、器具及び備品	201,128	74,886	0	100,416	175,599	661,101
	土地	3,695,549		106,470		3,589,079	
	建設仮勘定	12,535	24,634	34,375 (30,428)		2,794	
	計	5,667,048	325,690	141,771 (30,428)	277,099	5,573,868	5,310,492
無形固定資産	電話加入権	14,600				14,600	
	公共施設利用権	643			70	572	
	ソフトウェア	189,062	19,592		52,061	156,593	
	ソフトウェア仮勘定	1,540	4,620	6,160			
	計	205,846	24,212	6,160	52,132	171,766	

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産	建物	本社倉庫 除湿器設置	14,049千円
	機械及び装置	営業所・賃貸物件 冷凍機入替	73,833千円
		営業所・賃貸物件 非常用発電機設置	75,491千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産	土地	宇都宮営業所隣接地売却	106,470千円
--------	----	-------------	-----------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,627	24,511	26,627	24,511
賞与引当金	276,151	298,771	276,151	298,771
役員退職慰労引当金	190,159	13,030		203,189
店舗閉鎖損失引当金		6,853		6,853
災害損失引当金		4,866		4,866

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告URL <a href="http://www.satoh-web.co.jp/">http://www.satoh-web.co.jp/</a>
株主に対する特典	保有株式数 100株(1単元)以上 1,000株未満 一律 東北の銘柄米 2kg 保有株式数 1,000株(10単元)以上 一律 東北の銘柄米 5kg

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、及び単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第71期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第72期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日東北財務局長に提出

(第72期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日東北財務局長に提出

(第72期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社 サトー商会

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 澤 田 修 一

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 宮 澤 義 典

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトー商会の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー商会及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の繰延税金資産の残高は連結財務諸表に記載のとおり 96,014千円となっており、繰延税金資産の見積りの内容は、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」、繰延税金資産の状況に関する事項については、連結財務諸表の「注記事項（税効果会計関係）」に記載されている。また、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う収益力の低下から、会社は企業の分類の変更に伴う繰延税金資産の取崩しを行っている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に関する事項については、主に以下の点に着目した監査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の業績への影響、収束見込時期や収束後の市場動向について経営者等への質問及び売上推移等の関連資料の閲覧</li> <li>・企業の分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する経営者等への質問及び予算等の関連資料の閲覧</li> <li>・将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等が適切な承認を得られているか否かの検証、及び、予算との整合性や過年度の財務諸表における将来の課税所得の見積りと実績との比較等による将来の課税所得の合理性及び実現可能性の検証</li> <li>・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールに用いた前提条件に関する経営者等への質問及び個々のスケジュールに係る関連資料の閲覧、他の資料との整合性の検証等によるスケジュールの合理性及び実現可能性の検証</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大による将来の影響について、会社は今後数年間は業績への影響が継続するとの仮定を置いているが、当該影響を客観的に予測することは困難である。</p> <p>企業の分類の妥当性について、会社は近い将来の経営環境の変化について新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を考慮しているが、影響の程度については経営者による主観的な判断が伴う。</p> <p>将来の課税所得の十分性についても企業の分類の妥当性と同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響をどのように考慮するかによって、将来の課税所得の額が大きく変動する。</p> <p>将来減算一時差異の将来解消見込み年度のスケジュール等については、個々の将来減算一時差異について解消見込み年度毎の回収見込額を合理的に見積ることが必要である。</p> <p>以上より、特に当連結会計年度において、会社は企業の分類の変更に伴う繰延税金資産の取崩しを行っていることから、繰延税金資産の回収可能性に関する上記の判断の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サトー商会の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サトー商会が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社 サトー商会

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤 田 修 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 澤 義 典

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトー商会の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー商会の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末の繰延税金資産の残高は財務諸表に記載のとおり 83,283千円となっており、繰延税金資産の見積りの内容は、財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」、「繰延税金資産の状況に関する事項については、財務諸表の「注記事項（税効果会計関係）」に記載されている。また、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う収益力の低下から、会社は企業の分類の変更に伴う繰延税金資産の取崩しを行っている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存し、これらは以下のように経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大による将来の影響について、会社は今後数年間は業績への影響が継続するとの仮定を置いているが、当該影響を客観的に予測することは困難である。</p> <p>企業の分類の妥当性については、会社は近い将来の経営環境の変化について新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を考慮しているが、影響の程度については経営者による主観的な判断が伴う。</p> <p>将来の課税所得の十分性についても企業の分類の妥当性と同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響をどのように考慮するかによって、将来の課税所得の額が大きく変動する。</p> <p>将来減算一時差異の将来解消見込み年度のスケジューリング等については、個々の将来減算一時差異について解消見込み年度毎の回収見込額を合理的に見積もることが必要である。</p> <p>以上より、特に当事業年度においては、会社は企業の分類の変更に伴う繰延税金資産の取崩しを行っていることから、繰延税金資産の回収可能性に関する上記の判断の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、会社の企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等について、主に以下の点に着目した監査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の業績への影響、収束見込時期や収束後の市場動向について経営者等への質問及び売上推移等の関連資料の閲覧</li> <li>・企業の分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する経営者等への質問及び予算等の関連資料の閲覧</li> <li>・将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等が適切な承認を得られているか否かの検証、及び、予算との整合性や過年度の財務諸表における将来の課税所得の見積りと実績との比較等による将来の課税所得の合理性及び実現可能性の検証</li> <li>・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングに用いた前提条件に関する経営者等への質問及び個々のスケジューリングに係る関連資料の閲覧、他の資料との整合性の検証等によるスケジューリングの合理性及び実現可能性の検証</li> </ul>

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。